

○委員長（井上宜久）

皆さんおはようございます。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会第1日目の会議を開会いたします。

午後 1時30分 開議

○委員長（井上宜久）

本委員会では、付託されました認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第53号 平成24年度水道会計未処分利益剰余金の処分についての計8件について、審査、審議を行ってまいります。

なお、審査に際しまして、一言申し上げます。今回、皆様からの推挙により、私、井上が委員長を務めさせていただきますが、いただいた職責を全うしたいと思いますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、理事者並びに説明員におかれましても、本特別委員会の審査の重要性を理解していただき、委員会の運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

それでは、日程案及び審査の進め方について、ご説明させていただきます。

日程表をご覧ください。本日第1日目は、初めに町長による平成24年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告を、続いて、一般会計及び特別会計等の細部説明を行います。

来週の9月10日の第2日目及び11日の第3日目にかけて、主要な施策の成果及び予算執行状況報告を初め、一般会計の決算書及び説明資料等に関する質疑を行います。なお、質疑は各部ごとに行いますが、3日目の最後に総括として、全部署に対する質疑の時間を設けております。

委員会最終日の第4日目は、特別会計等の質疑を行い、終了後、委員間討議を経て、委員会としての採決を行うという日程としております。

お諮りします。決算特別委員会の審議日程につきましては、ただいまご説明いたしました日程とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ご異議なしと認め、日程が決定いたしました。